

出産前後の女性従業員支援強化 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が仕事と生活の調和を図れるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 2月 1日～平成33年 1月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年 1月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成30年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年1月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成30年2月～ 相談員の研修
- 平成30年3月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 8日以上とする。

<対策>

- 平成30年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年2月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に年1回行う
- 平成30年3月～ 社内広報誌[掲示板]などで周知する。